

令和8年度 不登校対策重点取組事項（県立高校）

不登校生徒一人一人の状況に応じて、学校内外の専門機関と連携した対応を行い、生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的自立を目指していけるよう支援する。

生徒の状況に応じた支援

未然防止

- 安全で安心な居場所づくりの推進
 - ・生徒一人一人が存在感や自己実現の喜びを実感できる学校・ホームルーム経営やガイダンスの充実
- 1人1台端末を活用した「心の健康観察」の推進
- 「SOSの出し方に関する教育」等の積極的な推進
 - ・SC等の心理の専門家との連携
- 中・義務教育学校との引継ぎ
 - ・中学校・義務教育学校との連携

初期対応

- 「愛の1・2・3運動+1」の実施
 - ・欠席日数10日に達する前のSC・SSW等の学校内外の専門機関との連携の徹底
- 生徒指導部、教育相談部での情報共有と支援方法等の検討
- 「不登校支援シート」等を活用した情報共有

自立支援

- ICTを活用した学習支援
- 不登校生徒の確実な進路保障
- 子ども若者総合相談センター等との連携

支援のポイント

- 安全で安心な居場所づくりの推進
 - ・学校の風土や雰囲気を見える化し、生徒が共感的で温かな人間関係が築けるとともに、学校をみんなが主役になり、安心して学べる場所にする。
- 1人1台端末を活用した「心の健康観察」の推進
 - ・「心の健康観察」により、生徒の悩みを把握し、早期に相談支援につなげる。
- 「SOSの出し方に関する教育」
 - ・SC・SSW等の専門家と連携し、教職員の教育相談体制を強化し、生徒の援助希求能力を育成する。
- 中・義務教育学校との引継ぎ
 - ・「不登校支援シート」等を活用し、どのような学校内外の専門機関が関わり、どのような社会的自立に向けた支援が行われてきたかを共有する。
- 「愛の1・2・3運動+1」
 - ・家庭訪問等により保護者との連携強化を図り、電話連絡については細やかに行う等を徹底する。“+1”については、不登校初期段階で学校内外の専門機関と連携した支援を行うことが有効である。
- 生徒指導部、教育相談部での情報共有と支援方法等の検討
 - ・学校内外の専門機関専門による直接の支援が難しい場合は、SC・SSW等の専門家を交えて、一人一人の状況への見立てや助言を行う。
- ICTを活用した学習支援
 - ・教室と校内の別教室等をオンラインでつなぐなど、復帰へのステップとして利用する。
- 子ども若者総合相談センター等との連携
 - ・状況によっては、同センターと連携する。

(参考)不登校の状況等

1 不登校の現状(本県国公立高等学校)
問題行動・不登校等調査の結果から

		R4年度	R5年度	R6年度
不登校生徒数		777人	871人	751人
1千人当たりの不登校生徒数	本県	18.0人	20.3人	17.5人
	全国	20.4人	23.5人	23.3人

本県の不登校の状況等について

- 本県の国公立高校の不登校生徒数は、令和4年度から増加していたが、令和6年度は減少に転じた。
- 進路変更等で退学する生徒数及び退学する生徒の割合についても、令和6年度は減少した。

2 不登校生徒に対する学校内外の専門機関との連携

- 本県独自調査によると、県立高校配置のSCへの相談のうち、約7%が不登校に関する相談となっている。(令和6年度調査)
- SCやSSW等の専門家からの支援を受けていない生徒や保護者、担任等がいないよう、学校内外の専門機関と連携した取組を行う。

SC・SSW等の学校内外の専門機関との連携について

- 直接的な支援(生徒、保護者へのカウンセリング等による支援。)
- 間接的な支援(ケース会議、不登校対策会議、個別(担任、不登校対策担当、養護教諭等)への助言等や、医療等の専門機関からの支援。)

3 学年間・校種間での情報共有や共通実践

本県独自調査結果

- 中学3年時に30日以上欠席していた不登校生徒のうち、公立高校進学後、半数以上が改善している。
- 「不登校支援シート」等を活用して、中高での情報共有を行い、継続的な支援を行う。